

令和3年6月9日

市内保育園・認定こども園
保護者各位

野々市市 健康福祉部
子育て支援課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う 家庭保育の協力要請期間の終了について

日頃より、本市の保育行政についてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在のところ、県独自の緊急事態宣言が6月13日で解除される見込みです。この期間中は保護者の皆様にも家庭保育のご協力をいただき、誠にありがとうございました。皆様の感染対策のおかげで市内保育園・認定こども園ではクラスターの発生もなく、保育の提供ができておりますことに、心から感謝申し上げます。

今後の予定といたしましては、6月14日（月）から通常保育になります。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症が終息したわけではなく、再度の拡大に備えて、感染対策の定着を図っていく必要があります。特に変異ウイルスに関しては、小さいお子さんにおかれましても感染していることから、より注意が必要となります。今後、ワクチン接種が進んでいくと思われませんが、12歳に満たない園児においては、対象外となります。家庭内でも引き続き新しい生活様式を取り入れ、休日中の過ごし方も密を避ける、感染拡大地域との不要不急の往来は控えるなどできる限り工夫していただきますようお願いいたします。

保護者の皆様には、このような状況をご理解いただいたうえで、裏面のとおり、ご協力をお願いいたします。

◎ 登園自粛期間について

お知らせしていたとおり、令和3年6月13日で終了します。

長期間にわたり家庭保育にご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

◎ 登園自粛に伴う利用者負担額（保育料）の減額について

対象期間中に登園を自粛していただいた場合、利用者負担額（保育料）を日割り計算により減額いたします。（申請の必要はありません。）

【対象期間：令和3年5月13日（木）～令和3年6月13日（日）】

※ 上記の内容については、今後の状況の変化により変更することがあります。

（お問い合わせ先）
野々市市 健康福祉部
子育て支援課 保育係
TEL 076-227-6076